

# 平成 28 年度事業計画

## I 基本方針

平成 28 年度は、国内景気では緩慢さが続くと思われる一方、新興国経済の急激な減速に世界経済の混乱も予想され、先行き不透明感が漂う中、アベノミクスが提唱する一億総活躍社会の実現に向けて新・第三の矢、「安心につながる社会保障」の中で緊急対応をすべきものの一つに、生きがいをもって社会参加したい高齢者のための多様な就労機会の確保、経済的自立に向けた支援対策として、次のことが示されました。

「高齢者向けの仕事の紹介機能を強化するため、高齢退職予定者のマッチング支援を行う。また、シルバー人材センターの「臨時的」・「短期的」・「軽易」という業務範囲限定要件を緩和し、地域の実情に応じた高齢者の社会参加を促進するための制度の見直しを行う。」

これは、少子高齢化により労働力が減少していくことが懸念される中で、より長く働きたい高齢者の就業ニーズ等に対応するためであり、このことによって民業圧迫とならないよう職業紹介事業及び労働者派遣事業に限るという、ただし書きが付きませんが、平成 27 年度より始まった高齢者活用・現役世代雇用サポート事業をより促進し強化していくため、人手不足分野・現役世代を支える分野での就業の拡大につながります。

これらを踏まえシルバー人材センター事業の基本である請負・委任による受託事業は堅持しつつ事業の転換を図っていかなければなりません。

そのためには、まず需要と供給の均衡が必要となりますが、分野によっては供給できない状況が依然として続いており、会員不足を解消するため引き続き会員拡大を推進して参ります。

また、最重要課題とする「安全就業」に取り組んでもらうためにも、安全・安心な仕事のあり方に対する研究にも取り組み事故ゼロを目指します。

経営環境は依然として厳しいものがありますが、関係機関のご支援、ご協力をいただきながら時代に即した取り組みを進めて機能強化を図り、より多くの高齢者がシルバー人材センター事業に参加し、豊かな経験と能力を生かすことで地域の活性化に寄与できるよう、以下の事業に取り組んでまいります。

## II 実施事業

- 1 就業開拓提供事業
- 2 普及啓発事業
- 3 安全・適正就業推進事業
- 4 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

## III 実施計画

### 1 就業開拓提供事業

会員が長年培ってきた経験を生かした仕事や地域のニーズに対応した新規事業の掘り起こしを進めながら、就業分野・職種の拡大、開拓、会員増強、組織体制の充実を図り、就業に結び付けられるような取り組みを行います。

#### (1) 就業機会の確保と提供

- ① 会員の希望、経験、能力、資格及び健康状態の洗い直しを行い、就業機会の創出に努めます。
- ② 地域のニーズ、人手不足となっている分野及び職種を分析し、受託事業の受注開拓に努めます。
- ③ スキルアップを図るための講習会を実施します。
- ④ 就業機会の少ない会員のための独自事業の研究、開発に取り組み、就業につなげられるよう努めます。

#### (2) 会員増強へ向けた取り組み

- ① 会員の口コミ効果による入会勧奨の強化を図ります。
- ② 女性が社会参加意欲を高めるような講習会等に取り組みます。
- ③ 生涯現役社会の実現を目指して、退会会員の減少に努めます。

#### (3) 組織体制の充実

- ① 理事会、専門部会の充実と各委員会の強化を図り、組織の機能強化に努めます。
- ② 地域班組織及び職群班の組織機能をより充実し、自主的・主体的な活動の推進を図り、事業の円滑な運営を推進します。
- ③ 事業活動、組織活動に対する参加促進を図るため、ポイント制度の活用の充実を図ります。

#### (4) 就業に関する指導・相談の実施

- ① 会員及び発注者に対して臨時的かつ短期的、又はその他軽易な業務に関する仕事の理解と安全・適正就業が図られるための指導・相談を行います。
- ② 会員の多様な就業ニーズに応えるための就業相談を行い、未就業会員の解消を図ります。

## 2 普及啓発事業

シルバー人材センター事業への信頼と理解が得られるよう、事業の基本理念、しくみ等について広く浸透させるための取り組みを行います。

### (1) 普及啓発活動の推進

- ① 広報紙「シルバー出水」を全戸配布し、事業の周知に努めます。
- ② ホームページを通じて情報の発信を行います
- ③ シルバー人材センター普及啓発月間中の街頭広報活動の取り組みや懸垂幕での周知に努めます。
- ④ 市の主催する行事等へ積極的に参加し、普及啓発に努めます。

### (2) ボランティア活動の推進

- ① 市内各地域でのボランティア活動を通じて事業理念の浸透を図るとともに環境美化に努めます。
- ② 資源の再利用を目的に使用済みタオルを利用した手作り雑巾を市内の各小学校、幼稚園等に配布し、子どもとの交流を通じて事業のPRに努めます。

## 3 安全・適正就業推進事業

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう安全に対する意識の高揚を図るため、安全・適正就業計画に基づいて事業を推進し、事故撲滅を目指した取り組みを行います。

### (1) 安全就業の推進

- ① 安全就業基準に基づいた作業方法の徹底と実施に努めます。
- ② 安全・適正就業月間には、安全大会を開催し、安全意識の高揚に努めます。
- ③ 作業前後のミーティング及びヒヤリ・ハット報告の推進に努めます。
- ④ 安全標語を募集し、優秀作品を年間安全標語として安全意識の浸透を図ります。

- ⑤ 定期的に安全パトロールを実施し、安全就業の徹底と安全意識の啓発に努めます。
  - ⑥ 事故発生時には、職群班長会を即時開催し、事故検証及び対策を検討し、班員への周知徹底を図り再発防止に努めます。
- (2) 適正就業の推進
- ① 受託事業、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業に適した就業形態での契約に基づいた働き方を会員に提供します。
  - ② 就業機会の適正化を図るため、ローテーション就業でのワークシェアリングに努めます。
  - ③ 不正就業が起こらないよう会員及び発注者への理解を求めています。
- (3) 健康管理の推進
- ① 健康管理のための定期健康診断受診を勧奨し、健康状態の把握に努めると共に朝礼時の健康チェックを推進します。
  - ② 安全ニュースを通じて、安全対策、健康管理情報を提供します。
  - ③ 健康意識の高揚を図るため、健康講座を開催します。

#### 4 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

「臨・短・軽」の緩和により、労働者派遣事業における会員の就業意欲の高揚や事業所等にとっての利便性が向上したことから、多様な雇用・就業ニーズに対応して、人手不足分野や現役世代を支える分野への下支えとなるような仕事のマッチングに取り組みます。

- ① 開拓した就業にマッチングするよう会員（入会希望者も含む）の就業希望、能力を分析し、素早い対応ができるよう努めます。
- ② 育児・介護等の分野に対応できる会員の育成に努めます。
- ③ 事業所等の開拓拡大に努め、ホワイトカラー層の就業拡大に努めます。

## IV 平成 28 年度努力目標値

1	会員数	379 人
2	就業率	97.2 パーセント
3	契約件数	3,774 件
4	就業延人日	33,990 人日
5	契約金額	189,917 千円